

徳島県条例に基づくご確認のお願い

平素より、格別のお引き立てを賜り、誠にありがとうございます。また、この度は弊社とお取引引きをいただき、深く御礼申し上げます。

さて、平成24年より「徳島県暴力団排除条例」が施行され、その内容として、私共、事業者がその行う事業に関して書面による契約を締結する場合、

①契約のお相手が「暴力団関係者」ではないことを確認すること

②また、契約後に「暴力団関係者」であることが判明した場合には、契約を解除できる旨を定めること

が求められております。

つきましては、弊社では上記条例の趣旨に則り、お取引引きいただくお客様に、下記事項につき、確認をさせていただいておりますので、何卒、ご理解ご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

反社会勢力ではないこと等に関する表明・確認書

1. 私は、現在または、将来にわたって、次の各号にある反社会勢力のいずれにも該当しないことを表明、確認いたします。

①暴力団 ②暴力団員 ③暴力団準構成員 ④暴力団関係企業

⑤総会屋、社会運動等標榜ゴロ ⑥暴力団でなくなってから5年を経過していない者

⑦その他前各号に準ずる者

2. 私は、自らまたは、第三者を利用して、次の各号のいずれの行為を行わないことを表明、確認いたします。

①暴力的な要求行為 ②法的な責任を超えた不当な要求行為

③取引引きに関して脅迫的な言動をし、または暴力を用いる行為

④風説を流布し、偽計または、威力を用いて貴社の信用を毀損し、または貴社の業務を妨害する行為

⑤その他前各号に準ずる行為

3. 私は、貴社が必要と認める場合、本確認書を徳島県警察に照会することを承諾します。

4. 私は、これら各項のいずれかに反したと認められることが判明した場合、及びこの表明、確認が虚偽の申告であることが判明した場合は、催告なしでこの取引引きが停止され、または解約されても一切の異議を申し立てず、これにより損害が生じた場合は、一切

ご記入をお願いします

年 月 日
日付は記入しません

ご署名

小松島 るみ

ご住所

徳島市論田町本浦下67-1

電話番号

080-0000-0000